

「松伏町議会だより（まつぶし議会だより）」表紙等写真公募要領

1 目的

「松伏町議会だより（まつぶし議会だより）」をさらに町民に親しまれるものにし、議会をより身近に感じていただく取り組みの一環として、表紙等の写真を公募します。

2 募集内容

松伏町内で撮影された写真（行事、風景、人物、その他季節に合うもの）で、年4回発行する「松伏町議会だより（まつぶし議会だより）」の表紙等に掲載する写真とします。

3 応募要件

- ・写真は、次のいずれにも該当するものとします。
 - ①応募者本人が松伏町内において概ね3年以内に撮影したもの
 - ②応募者本人が著作権を有し、未発表・未加工のもの
 - ③被写体が特定できる人物や個人の所有物である場合は、被写体または所有者の承諾を得たもの（被写体が18歳未満の場合は、保護者の承諾を得たもの）
 - ④JPEG形式・カラー・高画質デジタルデータ（1MB～9MB程度）で提供できるもの（解像度350dpi以上）
- ・1人につき、何点でも応募できます。

4 応募資格

松伏町内に在住、在勤または在学の方

（応募者が18歳未満の場合は、保護者の同意を得て応募してください。）

5 応募方法

別紙応募用紙に必要事項を記入し、持参、郵送（デジタルデータを保存したCD-R等の外部記憶媒体を同封）またはメール（デジタルデータを添付）で、松伏町議会事務局に応募してください。なお、応募された外部記憶媒体は返却しませんので、ご了承ください。

※メールで応募する場合は、件名を「松伏町議会だより写真応募」としてください。また、1回の送信につき、10MBを超えない容量としてください。

※持参される場合は、開庁日の午前8時30分～午後5時までとします。

※個人情報については、応募に関する目的以外には使用しません。

6 選考

議会広報発行特別委員会で応募写真を選考し、表紙として掲載する写真を決定します。なお、選考に関するお問い合わせには応じません。

7 掲載

- ・採用された写真は、タイトル及び応募者氏名と併せて「松伏町議会だより（まつぶし議会だより）」の表紙等に掲載します。ただし、氏名の掲載を希望しない場合は、この限りではありません。
- ・採用された写真の応募者にのみ、掲載前にお知らせします。
- ・採用された写真は、編集上トリミングや複数組み合わせ等を行う場合があります。

8 注意事項

- ・採用された写真の著作権は、応募者本人に帰属します。
- ・応募から1年間は、他媒体での発表等を行わないでください。
- ・応募写真に関する著作権、肖像権等の問題が発生した場合、その責任及び解決はすべて応募者に帰属するものとし、松伏町議会は一切の責任を負いません。
- ・応募に係る費用は、応募者の負担とします。
- ・応募及び採用に対する賞品等の贈答はありません。
- ・応募いただいた時点で、上記のすべてに承諾したものとします。

9 応募・問い合わせ先

松伏町議会事務局（松伏町役場本庁舎3階）

住所：〒343-0192 松伏町大字松伏2424番地

電話：048-991-1810（直通）

メールアドレス：gikai@town.matsubushi.lg.jp